

令和5年11月 和水町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月10日（金） 午後1時30分から午後2時10分
- 2 開催場所 和水町三加和公民館 研修室
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである（8名）。

会 長	1 番	有働憲一					
会長代理者	2 番	金栗孝義					
委 員	3 番	猪口琢真	4 番	菊川俊二	7 番	高木修治	9 番 山崎照代
	10 番	中畑昇	11 番	池田勝美			
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである（3名）。

5 番	吉田広志	6 番	本山圭司	8 番	池田弘昭
-----	------	-----	------	-----	------
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（13名）。

江上幸一	樋口哲男	上田憲一	前淵慎一郎	福山修	深草哲夫	中嶋孝
浦部俊一	井島武士	竹下孝昭	落合修	石原寛之	吉永剛	
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである（4名）。

大城戸一義	山下栄次	牛島宣雄	有富博明
-------	------	------	------
- 7 日 程
 - 1 開 会
 - 2 会議成立宣言
 - 3 会長挨拶
 - 4 議事録署名委員の指名
 - 5 議 事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画について
 - 6 そ の 他
 - 7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（3名）。

事務局長	池上 圭造（兼庶務係長）
主事	泉 光星
会計年度任用職員	中嶋 康文
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである（0名）。

事務局 池上	1 開会 定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。 まず、挨拶から始めますので、皆様ご起立をお願いします。 「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から、令和5年11月和水町農業委員会総会を開会します。
会長 有働	2 会議成立宣言 本日は、農業委員11名中8名が出席ですので、和水町農業委員会会議規則（以下「会議規則」といいます。）第6条の規定により会議が成立することを宣言します。 3 会長挨拶 有働会長、挨拶をお願いします。 みなさん、改めまして、「こんにちは。」 皆さんには、農地パトロールへの従事、ありがとうございました。いくつもの農地を見て回られ、感じられたこともあるかと思いますが、私達の今後につなげていければと思います。 11月になりまして、気温30度というのは観測史上最高ということです。寒暖の差の激しい中、インフルエンザ等、体調管理には十分気をつけられて、これからの仕事に頑張ってもらいたいと思います。 本日は、11月の総会です。議案の審議方、よろしくお願いします。
事務局 池上	有働会長、ありがとうございました。 会長には、会議規則第4条の規定により、議長と議事の進行をお願いします。
議長 有働	4 議事録署名人の指名 議事に入る前に、議事録署名人の指名を行います。 本日の議事録署名委員は、3番猪口委員と4番菊川委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。
事務局 泉	5 議事 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 この件について、事務局の説明をお願いします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 農地法第3条の規定による農地の所有権移転の許可申請が1件提出されています。 当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページをご覧ください。 所有権移転の整理番号1 原口の譲渡人から大田黒の譲受人へ（売買） この案件は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「地域との調和要件」の全ての審査基準に適合しています。 議案第1号について、事務局からの説明は以上となります。
議長 有働	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 議案第1号につきまして、何か質問等がありましたらお願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第１号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第１号については、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第２号「農用地利用集積計画について」を、議題とします。
今回、賃貸借権設定の整理番号１３は、農業委員会の委員が関与される案件です。
会議規則第１０条の規定に基づき、議事参与の制限がありますので、まずは、その
案件を除いて審議します。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 泉

議案第２号「農用地利用集積計画について」
この計画にかかる申出人及び土地の所在地等につきましては、議案の２ページから
６ページをご確認ください。
まず、議案の２ページから４ページまでが、農用地利用集積計画の賃貸借権設定
の案件となります。委員の関与がある整理番号１３を除きますので、整理番号１から
１２及び１４から１７の１６件で、農用地利用集積計画書によりますと、新規設定が
１１件、再設定が５件となっています。
次に、議案の５ページが、使用貸借権設定の案件となります。再設定の案件が１
件となっています。
次に、議案の６ページが、所有権移転の案件となります。売買による農地の所有
権移転の案件で、件数は１件です。
これらの計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営
基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和４年法律第５６号。以下「改正法」
といいます。）」附則第５条第１項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を
満たしています。
賃貸借権設定の整理番号１３を除く議案第２号の説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明がありました。
賃貸借権設定の整理番号１３を除く議案第２号について、何か質問等がありましたら
お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
賃貸借権設定の整理番号１３を除く議案第２号について、原案のとおり承認する
ことに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長	有働	全員賛成です。 よって、賃貸借権設定の整理番号１３を除く議案第２号については、原案のとおり承認することに決定しました。 次に、議案第２号の賃貸借権設定の整理番号１３について、審議します。 この案件については、農業委員会の委員が関与される案件です。会議規則第１０条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、関係委員の退室を求めます。 ——— 関係委員 退室 ———
議長	有働	それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局	泉	議案第２号の農用地利用集積計画の賃貸借権設定の整理番号１３について説明します。 この計画にかかる申出人及び土地の所在地等については、議案の４ページをご覧ください。 農用地利用集積計画書によりますと、新規設定となっています。 この計画は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「改正法」附則第５条第１項の規定に基づく農用地利用集積計画の各要件を満たしています。 議案第２号の賃貸借権設定の整理番号１３についての説明は以上になります。
議長	有働	ただ今、事務局から説明がありました。 議案第２号の賃貸借権設定の整理番号１３について、何か質問等がありましたらお願いします。 ——— 「異議なし」の声 ———
議長	有働	無いようですので、採決をします。 議案第２号の賃貸借権設定の整理番号１３について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。 ——— 全員挙手 ———
議長	有働	全員賛成です。 よって、議案第２号の賃貸借権設定の整理番号１３については、原案のとおり承認することに決定しました。 関係委員の入室を許可します。 ——— 関係委員 入室 ———
議長	有働	これで、すべての議事は終了しました。 他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。 ——— 意見・質問等なし ———
議長	有働	無いようですので進行を事務局へお返しします。

事務局 池上

有働会長には、議長を務めていただきありがとうございました。

6 その他（連絡事項）

総会資料の7ページをご覧ください。

事務局から、事務連絡。

7 閉会

ご起立をお願いします。

これをもちまして、令和5年11月和水町農業委員会総会を閉会します。

お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署 名 委 員 3 番 _____

署 名 委 員 4 番 _____

議事録調製者 池上 圭造
本誌（表紙除く） 6 頁